

5-4 風 害

5-4-1 調 査

既存資料により、事業実施想定区域及びその周辺の土地建物の状況把握を行った。

(1) 調査事項

- ・土地建物の状況

(2) 調査方法

以下に示す既存資料の収集によった。

- ・「名古屋市建物用途別現況図（令和3年現在）」（名古屋市，令和5年）

(3) 調査結果

調査地域及びその周辺における建物用途の状況は、図 5-4-1 に示すとおりである。

事業実施想定区域は商業施設用地である。事業実施想定区域の周辺は住居施設用地及び商業施設用地が多く、その他には教育施設用地、宗教・文化・医療・養護施設用地等が点在している。

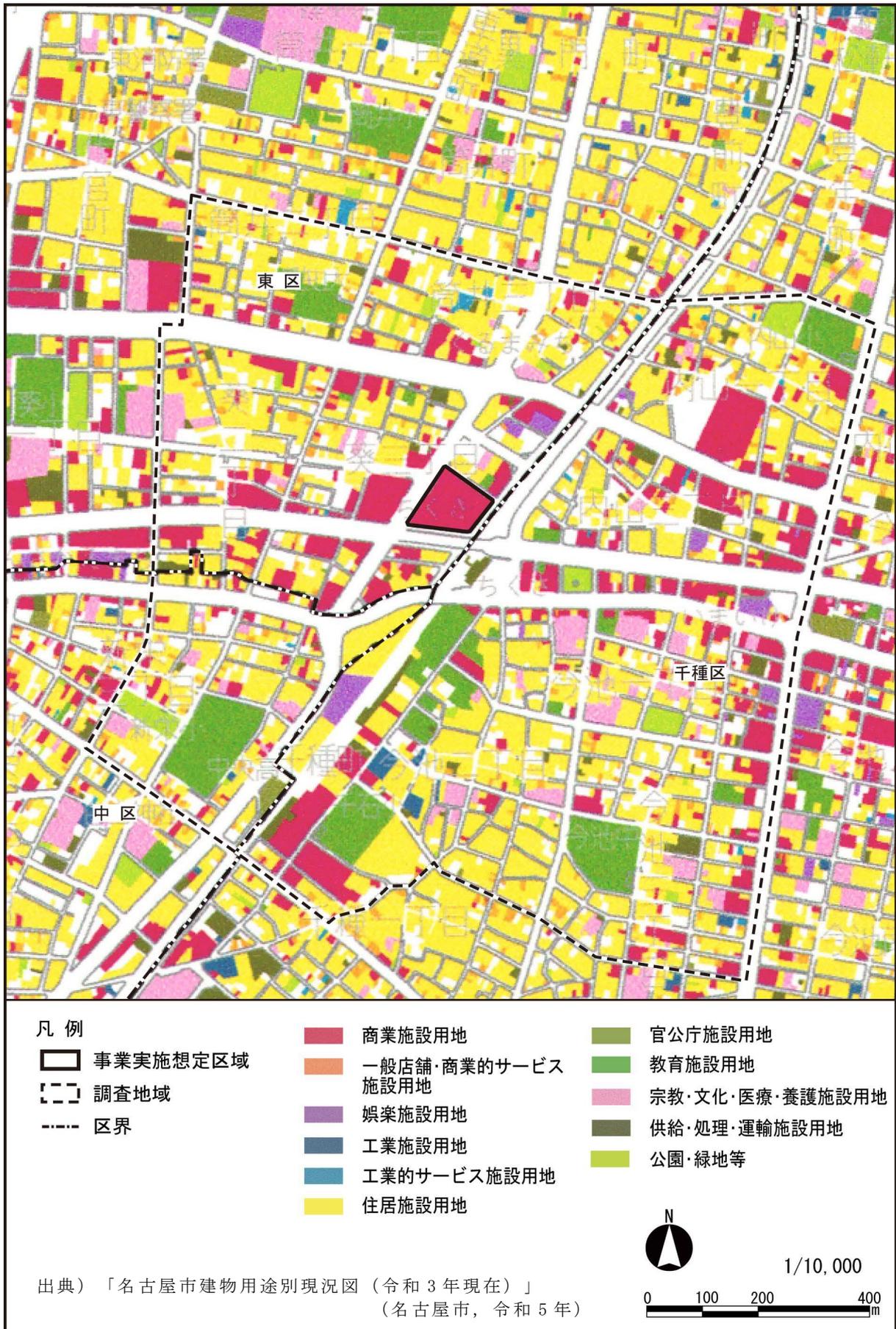


図 5-4-1 建物用途の状況

5-4-2 予 測

(1) 予測事項

新建築物によるビル風の影響とした。

(2) 予測対象時期

新建築物の存在時

(3) 予測場所

事業実施想定区域周辺

(4) 予測方法

① 予測手法

事業計画に基づき、風害が発生するおそれのある範囲について定性的に予測した。

② 予測条件

新建築物の高さは、前掲図 2-4-2 (p.6 参照) 及び前掲図 2-4-3 (p.7 参照) に示すとおりである。

(5) 予測結果

「ビル風の基礎知識」(株式会社風工学研究所, 平成 17 年)によると、高層建物の建設により風速が増加すると判断されるのは建物高さの 1~2 倍の範囲である。

新建築物の高さは約 190m であることから、本事業に伴う風害が発生するおそれのある範囲は 380m であり、図 5-4-2 に示すとおりである。

本事業の実施に伴い風害が発生するおそれのある範囲には住居施設用地及び商業施設用地が多く、その他、教育施設用地、宗教・文化・医療・養護施設用地等も点在している。



図 5-4-2 風害が発生するおそれのある範囲

5-4-3 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・ 新建築物の高層部をセットバックさせることにより、ビル風の緩和に配慮した計画とする。
- ・ 高層棟の低層に基壇部を設けることにより、地上付近への吹き降ろしの影響を低減する。
- ・ 事業実施想定区域内の植栽等により、周辺地域の風環境に及ぼす影響の低減を図る。

5-4-4 評 価

予測結果によると、事業実施想定区域から 380m の範囲が本事業に伴う風害が発生するおそれのある範囲であり、範囲内には住居施設用地及び商業施設用地が多く、その他、教育施設用地、宗教・文化・医療・養護施設用地等が点在しており、風害の影響を低減させるための措置が必要である。

本事業の実施にあたっては、新建築物の高層部をセットバックさせることにより、ビル風の緩和に配慮した計画とする、高層棟の低層に基壇部を設けることにより、地上付近への吹き降ろしの影響を低減する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。